

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」の見方

内容：施策の目的と概要です。

事業：施策を実現するための個別事業です。

細事業：個別事業を分割して進捗を説明します。

【】 事業番号
環境基本計画の掲載事業

● 事業：個別事業の内容を説明します。

平成 24 年度の取組内容：個別事業の進捗状況を説明します。

「グリーンプランおおた、24～25 年度の進捗管理(案)」

施策	IV-1-⑤ 拠点公園・緑地の整備	区分					
		23	24	25	26	27	28~33
内容	区内のみどりの総合的な機能拡充を図るため、みどりの視点を形成する「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備、早期事業化や羽田空港跡地などの臨海部や内陸部での新たなみどりの視点を形成する公園・緑地の整備に取り組めます。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>【61】 拠点となる公園・緑地の整備</p> <p>田園調布せせらぎ公園 佐伯山緑地</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>【62】 新たな都市計画公園・緑地の整備</p> <p>調査・検討・推進</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>【63】 海上公園の移管の推進</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>【64】 メッセージベンチの整備</p> </div> </div>					
区所管	区所管	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>再掲 II-2-③</p> </div> </div>					

進捗状況の説明
年度ごとの個別事業や細事業の進捗の概要を表しています。

今後、事業を推進していく際の課題：
事業推進の際の留意事項などを記述します。

区分：前計画から続く施策は「拡充」、「継続」、本計画からの施策は「新規」

区所管：所管部局；略称表示。詳細は下表参照

平成 24 年度の評価：
事業単位の「評価」
施策単位の「総合評価」があります


平成 25 年度の主な取組み：
25 年度に取り組む主な事業の目標と内容です。

評価の指標

A…計画以上の進捗があった	年度当初の目標より進捗した。
B…計画どおりの進捗があった	年度当初の目標どおり進捗した。
C…一部進捗した	年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。
D…進捗がなかった	事業の進捗が無かった。
「-」評価外	年度ごとの評価不能（個別に説明を記載します。）

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」

【総合的な重点施策】

施策	「大田区みどりの条例」の制定と運用				区分	新規	
					区所管	まち・基盤・環境・他	
内容	みどりのまちづくりを着実に進め、みどりを後世に引き継いでいくため、条例を制定し、運用します。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【1】条例の制定と運用 環		→ 制定		→ 運用			継続
		→ 既存制度の見直し		→			継続

● 「大田区みどりの条例」の制定と運用

本計画を推進しみどりのまちづくりを効果的に進めるために、「(仮称)大田区みどりの条例」を制定し、現在のみどりの取組に関する事項を条例をもとに整理し、事業を推進するための仕組みをつくります。

所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部・都市基盤整備部・他		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【条例の制定と運用】 ○ みどりの条例（24 年 12 月）同施行規則（25 年 1 月）の公布 ○ （仮称）大田区みどりの条例区民意見公募の実施（8/13~9/2、意見提出者 11 人、意見数 38 件） ○ （仮称）大田区みどりの条例素案説明会の実施（3 回、8/22（2 回）（1 回）、参加者 25 人）。 ○ 大田区みどりの条例説明会の実施（1 回、2/21、参加者 26 人）	B	B	
平成 25 年度の主な取組み			
【条例の制定と運用】 ○ みどりの条例（25 年 4 月 1 日、緑化計画書部分は 10 月 1 日）の施行 ○ 緑化計画書制度の円滑な運用のための庁内調整、生垣助成等の要綱改正等			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 緑化地域制度など新たな制度の導入検討。			

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

【基本方針に基づく重点施策】

基本方針
I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます



1 地域のみんなのみどりづくり

施策	I-1-① 1平方メートルの緑づくり		区分				
			区所管	拡充 環境			
内容	区民1人ひとりが1平方メートルの緑をつくり育てていくことにより、緑豊かなまちなみづくりを進め、まちなかの緑を増やしていきます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【2】緑づくり助成 環		実施	→				継続
【3】まちかど花壇づくり 環		調査・検討	→		→	→	継続

- 緑づくり助成
まちなかに緑が増えるよう、安全で緑豊かな生活環境をつくるため接道部や隣地境界の生垣造成や住居として使用する建築物で新たに行う屋上緑化・壁面緑化に対して助成を行います。
- まちかど花壇づくり
区民一人ひとりが身近な場所で気軽に1平方メートルの緑をつくり育てられるように、花壇やプランターのみどりを増やすための支援を検討し進めていきます。

所管部局	環境清掃部		
平成 24 年度 of 取組み内容	評価	総合評価	
【緑づくり助成】 ○ 生垣造成助成(新規生垣 6 件 72m、ブロック塀生垣化 3 件 27m) ○ 屋上緑化・壁面緑化助成(6 件 134.85 m ²)	B	B	
【まちかど花壇づくり】 ○ 今後の事業化について検討し、予算要求予定	C		
平成 25 年度 of 主な取組み			
【緑づくり助成】 ○ 生垣造成助成の継続 ○ 屋上緑化・壁面緑化助成の継続 【まちかど花壇づくり】 ○ まちかど花壇づくり制度の再検討、予算再要求			
今後、事業を推進していく際の課題			

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	I-1-②	区分	新規				
	18色の緑づくり	区所管	まち・基盤・環境				
内容	地域力の基盤である18の特別出張所管内のまちの個性を、地域住民の連帯と協働の象徴として、地域の花や木のような「まちの緑」で表現し、18色の緑のまちづくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【4】まちの緑の選定 環		→					継続
		選定・運用					
【5】18色の緑づくり支援 環		→					継続
		調整・実施					

● まちの緑の選定

地域力を活かして、まちを彩る花や樹木などの「まちの緑」を選定し、地域力によるみどりのまちづくりのきっかけをつくりま

す。




● 18色の緑づくり支援

地域の花の種を配布し、一般家庭や商店街での18色の緑づくりのきっかけをつくりま

す。また、公園、公共施設などで18色の緑を用いてまちを彩り、地域力に支えられた維持管理を行っていきます。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成24年度	取組内容	評価	総合評価
	【まちの緑の選定】 ○ 18色の緑のまちづくりアンケートを実施、地域の緑に関する情報を収集 まちの緑アンケート参加団体 160団体	B	B
	【18色の緑づくり支援】 ○ 制度の検討。緑の少ない地区の「ふれあいパーク活動団体」から希望を募り、花の苗を配布し活動の支援を実施	B	
平成25年度	主な取組み		
	【まちの緑の選定】 ○ 18色の緑のまちづくりアンケートを基にした、地域力による緑のまちづくりのきっかけとなる「まちの緑の図」の作成 【18色の緑づくり支援】 ○ 18色の緑づくり支援事業の具体的なスキームの検討（緑の選定方法や種や苗の配布支援等）		
今後、事業を推進していく際の課題			
	【まちの緑の選定】 ○ まちの緑の選定に対する地域の主体的な関与への仕組みづくり 【18色の緑づくり支援】 ○ 地域と行政のそれぞれに配慮した種や苗の配布時期・方法の検討、予算の調整		

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	I-1-③ まちのみどりづくり支援	区分	拡充				
		区所管	環境				
内容	区民一人ひとりの力や地域力に支えられながら、まちなかのみどりを増やし、多くの人々のみどりへの関心を高め、いくために、まちなかのみどりづくりの支援制度を拡充します。						
(平成/年度)		23	24	25	26	27	28~33
【6】助成制度の拡充 環		調査・検討	→ 推進				→ 継続
【7】みどりのリサイクルマーケット 環		調査・検討	→		実施		→ 継続
【8】コンテストの開催 環		調査・検討	→ ■■■■		実施		→ 継続

- 助成制度の拡充
屋上緑化、壁面緑化、生垣の助成制度を、更に緑化を進めやすい制度に拡充します。
- みどりのリサイクルマーケット
主に公共施設で活用可能な不要樹木を引き取り、圃場で一時保管し、再び活用する、樹木のリサイクルを実施します。
- コンテストの開催
まちかどの花壇づくりや緑づくり支援で区民から集めた情報などを参考に、コンテストを開催していきます。

所管部局	環境清掃部		
平成 24 年度の取組内容	評価	総合評価	
【助成制度の拡充】 <input type="radio"/> 生垣造成助成の要綱改正検討 <input type="radio"/> 屋上緑化・壁面緑化助成の要綱改正検討	B	C	
【みどりのリサイクルマーケット】 <input type="radio"/> 今後の事業化について検討	D		
【コンテストの開催】 <input type="radio"/> 今後の事業化について再検討、予算要求	C		
平成 25 年度の主な取組み			
【助成制度の拡充】 <input type="radio"/> 生垣造成助成制度や屋上緑化・壁面緑化の助成制度の要綱改正検討、改正後に区報、ホームページ等によるPR 【みどりのリサイクルマーケット】 <input type="radio"/> 大森南圃場再整備の状況を踏まえたみどりのリサイクルマーケット制度の検討 【コンテストの開催】 <input type="radio"/> コンテスト事業の再検討、予算再要求			
今後、事業を推進していく際の課題			
【みどりのリサイクルマーケット】 <input type="radio"/> 大森南圃場再整備など、区民との協働（推進会議での検討等）によるリサイクル事業の再検討 【コンテストの開催】 <input type="radio"/> コンテスト開催に向けた事業ニーズ等の調査			

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

施策	I-2-① みどりを知りみどりに親しむ機会づくり	区分	拡充				
		区所管	環境・産業経済				
内容	みどりにふれあい、楽しむ多くの区民の力により、みどりのまちづくりを推進していくため、区民がみどりを知り、みどりに親しむ機会づくりを、NPOなどの各種団体や企業などとの連携によりさらに進めます。						
(平成/年度)		23	24	25	26	27	28～33
【9】みどり普及・啓発イベントの開催 環	実施	→					継続
【10】緑の講演会、講習会の開催 環	年 3 回 実施	→					継続
【11】各種団体との連携強化 環	推進	→					継続
【12】野菜と花の品評会 環	年 1 回 実施	→					継続

- みどり普及・啓発イベントの開催
エコフェスタワンダーランドなど、みどりを知り、みどりに親しむ機会づくりを進めます。
- 緑の講演会、講習会の開催
植物の育て方などをテーマとした「緑の講演会」、植物で窓辺をおおう「緑のカーテン講習会」など、緑を増やす機会づくりに取組みます。
- 各種団体の連携強化
緑化推進協議会、NPO、企業などとの連携を強化し、みどりに親しむ機会を増やしていきます。
- 野菜と花の品評会
区内農産物を比較・品評し、農作物の栽培出荷技術の改良と優良品種の普及を図り、区民に展示・即売することにより区内農業への理解や親しみを深めます。

所管部局	環境清掃部・産業経済部		
平成 24 年度の実施内容	評価	総合評価	
【みどりの普及・啓発イベントの開催】 ○ 第 12 回エコフェスタワンダーランド in 池上小学校 (平成 25 年 2 月 24 日開催) ○ 環境フォーラム(平成 25 年 3 月 16 日開催 参加 20 団体 170 人)	B	B	
【緑の講演会、講習会の開催】 ○ 緑の講演会 (1 回) の開催 ○ 緑のカーテン講習会 (3 回 508 人)、ベランダ菜園講習会 (1 回 62 人) の開催	A		
【各種団体との連携強化】 ○ 環境フォーラムに参加する環境問題に取り組んでいる団体や N P O との話し合い等、連携の強化	B		
【野菜と花の品評会】 ○ 第 64 回大田区野菜と花の品評会 平成 24 年 11 月 25 日 (日) 開催 (参加 5 団体 580 人)	B		
平成 25 年度の実施内容			
【みどりの普及・啓発イベントの開催】			

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」

○ 第 13 回エコフェスタワンダーランドの開催

○ 環境フォーラムの開催

【緑の講演会、講習会の開催】

○ 緑の講演会（1 回予定）、緑のカーテン講習会（4 回予定）、ベランダ緑化講習会（2 回予定）の開催

【各種団体との連携強化】

○ イベントなどを通じた環境団体や NPO 等との連携

【野菜と花の品評会】

○ 第 65 回大田区野菜と花の品評会の開催（平成 25 年 11 月 24 日開催予定）

今後、事業を推進していく際の課題

【みどりの普及・啓発イベントの開催】、【緑の講演会、講習会の開催】

○ NPO 法人など多様な主体との連携

【野菜と花の品評会】

○ 開催周知方法の検討

○ 「野菜と花の品評会」における収穫祭コーナーの内容検討による集客力の強化

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」


施策	I-2-②	区分		拡充			
	未来を支える子どもたちへのみどりの伝承	区所管		環境			
内容	これからのみどりのまちづくりを支え、引き継いでいく子どもたちをはじめとした多くの区民に、みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくために、学校活動や地域の青少年育成活動、各種団体等との連携や学校支援コーディネーターを活用した環境学習や体験学習など、子どもたちがみどりにふれあう機会づくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【13】自然観察会、環境学習会などの開催 環	年2回	実施					継続
【14】自然観察路 環	年1箇所	実施					継続

- 自然観察会、環境学習会などの開催
区内の自然に触れ、環境について学ぶ機会を設けます。
- 自然観察路事業

みどりの拠点を中心に展開した自然観察路について、生物・植物調査を行い、それをもとにサイン整備の実施やガイドマップの作成を行い活用していきます。調査には区民やNPOなどの方々の参加を募ります。

所管部局	環境清掃部		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【自然観察会、環境学習会などの開催】 ○ 自然観察会の開催（2回 38人）	B	B	
【自然観察路】 ○ 川と干潟のみち、雑木林のみち、池のみちの生物・植物調査の報告書をホームページで公開。雑木林のみち、池のみちについては、印刷して組み合わせると冊子になるパンフレットデータも掲載 ○ 調査は予算がつかず実施不可	C		
平成 25 年度の主な取組み			
【自然観察会、環境学習会などの開催】 ○ 自然観察会（2回予定）の実施 ○ 環境学習会（内容未定）の実施 【自然観察路】 ○ 実施可能な調査の仕組み等の検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 自然観察路の調査実施（2ヶ所）、その結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の整備 ○ 継続的な調査実施体制の確立			

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」

施策	I-2-③ みどりに親しむ人を育てる拠点づくり	区分	新規				
		区所管	基盤・環境				
内容	既存の苗圃や公園施設などを活用し、みどりに親しむ人を育てる場づくりやみどりを活かすための拠点づくりに取り組むなど、地域力や区民の力を活かしながらみどりのまちづくりを支援していきます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【15】大森南圃場の再整備		調査・検討	→			再整備	継続


● 大森南圃場の再整備

既存の大森南圃場の再生を図り、花苗の育成をはじめとしたみどりのまちづくりの拠点としての整備に取り組めます。

所管部局	都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 24 年度の取組内容	評価	総合評価	
【大森南圃場の再整備】 <input type="radio"/> 今後の事業化について検討	c	C	
平成 25 年度の主な取組み			
【大森南圃場の再整備】 <input type="radio"/> 圃場の活用方法の検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
<input type="radio"/> 地域の活動としての定着化 <input type="radio"/> NPO法人など多様な主体との連携			

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」

3 みどりを支える仕組みづくり



施策	I-3-2 みどりの活動を支える人材育成	区分	拡充				
		区所管	環境				
内容	地域力や多くの区民に支えられたみどりのまちづくりを進めていくために、みどりに関するさまざまな活動を支える人材育成を進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【16】人材育成		調査・検討		実施			継続

● 人材育成

NPO などとの連携を図りながら、地域力や区民に支えられたみどりのまちづくりのため、みどりに関する人材育成を進めます。

所管部局	環境清掃部				
平成 24 年度の取組み内容				評価	総合評価
【人材育成】 ○ 環境フォーラムやNPO法人の主催する自然観察会などに参加した区民との話し合い。				B	B
平成 25 年度の主な取組み					
【人材育成】 ○ 環境に関する事業等に参加する区民との連携による人材育成の推進					
今後、事業を推進していく際の課題					

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	I-3-③	区分	拡充				
	みんなのみどりづくり	区所管	基盤				
内容	公園や道路、河川、公共施設など公共空間にある「みんなのみどり」を、地域や各種団体、企業などの地域力に支えられながら、区民と共に、守り、育て、活かす取組みをさらに拡げていきます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【17】ふれあいパーク活動 環		実施	→				継続
		拡充・検討	→				
【18】おた花街道 環		試行・検討	→		→		継続
			→		→		

- ふれあいパーク活動
公園にある「みんなのみどり」を、地域力を活かし、さらに「守り・育て・活かす」取組みを拡げていきます。
- おた花街道
道路の緑化空間(植樹帯)を、地域力を活かし地域と区が協働して緑を育て、地域への愛着心や誇りを育み、緑を育てます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【ふれあいパーク活動】 ○ 事業拡充にむけて、都市基盤管理課担当者及び各まちなみ維持課担当者による「ふれあいパーク活動制度見直し検討会」を開催(7回)、ふれあいパーク活動実施要綱を改正。 ○ ふれあいパーク活動団体数増加に向けて地元企業等を訪問し参加の呼びかけ。 ○ 活動団体数 120 団体(平成 25 年 3 月 31 日現在)。	B	B	
【おた花街道】 ○ 地域の自主的な維持管理による「おた花街道」の実施(田園調布二丁目地区、鶉の木二・三丁目地区) ○ NPO 団体による中間支援型「おた花街道」の実施(大岡山駅前広場) ○ 事業を拡充するための多様な取組み手法の提案	B		
平成 25 年度の主な取組み			
【ふれあいパーク活動】 ○ 参加団体の募集方法、事業のPR方法等の検討 ○ 実績・成果を踏まえた表彰制度の検討 【おた花街道】 ○ 山王二丁目 19 番先の新規取組み(通称名: ジャーマン通り) ○ 多様な取組みの実施(メッセージプランターの設置、社会貢献事業参加型花壇整備)。			
今後、事業を推進していく際の課題			
【ふれあいパーク活動】 ○ 地域団体との協働体制の樹立 【おた花街道】 ○ 継続的な維持管理が図れるような地域の担い手育成と、それに向けた制度設計 ○ 地域の実情に合わせた「おた花街道」が展開できるような事業コーディネート			

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」

施策	I-3-⑤ みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり	区分	新規				
		区所管	まち・環境				
内容	みどりのまちづくりを着実に進め、みどりを後世に引き継いでいくために、みどりのまちづくりを支える基本的な仕組みをつくりまします。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【19】 条例の制定と運用 環			再掲 総合的な取組み				
【20】 グリーンプランおおた推進会議の 運営 環	年 3 回	運営	→				継続
【21】 みどりの基金の創設		調査・検討	→				継続

- 条例の制定と運用
再掲(総合的な取組み)
- グリーンプランおおた推進会議
本計画の推進エンジンとなるような会議を設置し、進捗状況の確認、うまくいっている点・そうでない点の要因分析、改善案の作成、実施体制の見直しを行います。
- みどりの基金の創設
安定したみどりのまちづくりに掛かる財源の確保を目指すため、みどりの基金の創設を検討します。

所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部		
平成 24 年度の取組内容	評価	総合評価	
【グリーンプランおおた推進会議の運営】 ○ 計画の推進を図るため、グリーンプランおおた推進会議（3回、6/27、9/7、11/4）及び庁内推進会議（6回、4~2月）、作業部会（7回、5~3月）を開催 ○ 平成 23 年度の重点事業等 33 施策の事業実績評価を区民委員とともに実施（1回、8/2）	B	B	
【条例の制定と運用】 再掲 総合的な取組み	B		
平成 25 年度の主な取組み			
【グリーンプランおおた推進会議の運営】 ○ グリーンプランおおたの進捗状況確認、改善策の検討 【みどりの基金の創設】 ○ 今後の事業の方向性について検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 計画推進における透明性の確保、平成 28 年度中間見直しに向けての課題整理			

※ 【条例の制定と運用】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。



※ 【みどりの基金の創設】については、今後の方向性がまだ定まらないため評価対象外となります。

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

基本方針
Ⅱ

空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします

1 海辺のおもてなしのみどりづくり




施策	Ⅱ-1-① 羽田空港跡地の整備	区分	新規				
		区所管	経営・まち・基盤				
内容	羽田空港の沖合い展開事業及び再拡張事業によって生じる約 53ha の跡地の有効活用を図るため、みどり豊かな跡地のまちづくりに取組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28～33
【22】羽田空港跡地の整備						継続	
		調査・検討					

● 羽田空港跡地の整備

跡地を、空港に隣接し、多摩川と海老取川の水域空間に面した立地特性を有する貴重な空間として活かすため、整備を進めます。

所管部局	経営管理部・まちづくり推進部・都市基盤整備部		
平成 24 年度	取組み内容	評価	総合評価
	【羽田空港跡地の整備】 ○ 平成 20 年 10 月に策定した「羽田空港跡地利用 O T A 基本プラン」及び平成 22 年 10 月に羽田空港移転問題協議会が作成した「羽田空港跡地まちづくり推進計画」に基づく空港跡地の整備実現に向けた調査検討を実施（経営管理部）	B	B
平成 25 年度	主な取組み		
	【羽田空港跡地の整備】 ○ 「羽田空港跡地まちづくり推進計画」に基づく空港跡地の整備実現に向けた調査検討		
	今後、事業を推進していく際の課題		
	○ 国、都などの関係機関との連携、調整。		

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	Ⅱ-1-② 羽田空港周辺地区の整備						区分	新規
							区所管	まち・基盤
内容	羽田空港に隣接した糶谷・羽田地区では、地域の安全・安心を高めるためのまちづくりや大規模工場跡地の開発が見込まれています。大田区は「空港臨海部ランドビジョン 2030」及び「羽田旭町周辺地域まちづくりの基本的な考え方」に基づき、開発事業者や地域との連携を図りながら羽田空港跡地開発などとの一体的なみどり豊かなまちづくりを進めます。							
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
【23】 補助線街路第 38 号線の整備		→					継続	
【24】 海辺の散策路整備 環			再掲 Ⅱ-2-③					
【25】 公共溝渠の整備 環			再掲 Ⅱ-2-③					
【26】 大規模開発の誘導		実施					継続	

● 補助線街路第 38 号線の整備

羽田旭町周辺地域において、災害時の避難路や地域の道路網の形成を図り、地域産業の活性化を促進するとともに緑豊かな歩行空間を形成します。

● 海辺の散策路整備・公共溝渠の整備（再掲 Ⅱ-2-③）

● 大規模開発の誘導

羽田旭町など民間などの大規模開発の際に、オープンスペースの確保や緑化など新たなみどりが創出されるよう開発誘導を進めます。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【補助線街路第 38 号線の整備】 <input type="radio"/> 事業認可の取得 <input type="radio"/> 用地に関する調査	B	B	
【海辺の散策路整備】 再掲 Ⅱ-2-③	B		
【公共溝渠の整備】 再掲 Ⅱ-2-③	B		
【大規模開発の誘導】 <input type="radio"/> 羽田旭町の開発事業、進行中。	B		
平成 25 年度の主な取組み			
【補助線街路第 38 号線の整備】 <input type="radio"/> 大田区土地開発公社による用地取得 【大規模開発の誘導】 <input type="radio"/> 新規大規模計画に合わせた緑化等の開発誘導			
今後、事業を推進していく際の課題			
【補助線街路第 38 号線の整備】 <input type="radio"/> 用地取得の推進 【大規模開発の誘導】 <input type="radio"/> 大規模施設における緑の全体的な計画の検討			

※ 【海辺の散策路整備】と【公共溝渠の整備】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」

施策	Ⅱ-1-③ まちの魅力を高める海辺の拠点づくり				区分	新規	
					区所管	まち・基盤	
内容	臨海部埋立地域に広がる運河や多くの海上公園・緑道、大田市場、流通センターなどのこれまであまり活用されていなかったまちの資源を活かしながら、臨海部のまちや大田区の魅力を高める拠点づくりを進めます。						
(平成/年度)		23	24	25	26	27	28～33
【27】運河沿いの賑わい創出 環							継続
【28】まちの魅力を高める拠点施設の 整備							継続

- 運河沿いの賑わい創出
運河沿いの緑道、海上公園などの資源を活かしながら、運河沿いの賑わい創出を目指します。
- まちの魅力を高める拠点施設の整備
臨海部埋立地域のまちの資源を活かしながら、大田区の魅力を高める拠点づくりを目指します。

※施策Ⅱ-1-③については、今後の方向性がまだ定まらないため評価対象外となります。

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

2 空から見えるみどりの骨格づくり

施策	Ⅱ-2-③ 運河沿いのみどりづくり		区分	拡充			
			区所管	基盤			
内容	臨海部埋立地域の海上公園や緑道などのみどり資源を、より区民に身近なものとして活用し、新たな海辺の魅力創出に取組むなど、臨海部運河沿いのみどりづくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【29】海辺の散策路整備 環		設計・整備 羽田旭町 大森東	大森南	大森南			継続
【30】公共溝渠の整備 環	4公共溝渠	設計・整備					継続
【31】海上公園の移管の推進 環	4公園	基本協定 (南前堀) 関係者調整	検討・調整	基本協定 (貴船堀、旧呑川)			継続
		昭和島南緑道公園の移管	大森緑道公園の移管				

- 海辺の散策路整備
臨海部の水と緑の拠点を結ぶネットワーク形成を図るため、海老取川沿いの海辺の散策路整備を行います。
- 公共溝渠の整備
南前堀などの空間を整備し、周辺環境と景観の改善やみどりのネットワーク化を図ります。
- 海上公園の移管整備の推進
臨海部にある公園のあり方や整備内容を検討し、東京都港湾局所管の海上公園の移管や再整備を進めます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【海辺の散策路整備】 ○ 整備 380m（大森南四丁目）を完了	B	B	
【公共溝渠の整備】 ○ 南前堀、貴船堀、旧呑川、北前堀の整備に関する都との事業調整	B		
【海上公園の移管の推進】 ○ 昭和島南緑道公園の移管が完了 ○ 大森緑道公園の移管に向けた調整が完了	B		
平成 25 年度の主な取組み			
【海辺の散策路整備】 ○ 整備推進（大森南 5 丁目 600m 整備予定）			
【公共溝渠の整備】 ○ 基本協定（貴船堀、旧呑川）の締結予定			
【海上公園の移管の推進】 ○ 移管推進（都立大森緑道公園 7511 m ² 移管 平成 25. 4）			
今後、事業を推進していく際の課題			

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	Ⅱ-2-④	区分	拡充				
	呑川沿いのみどりづくり	区所管	基盤				
内容	みどり骨格軸として、これまで区民と共に緑道整備などに取組んできた大田区の中央部を流れる呑川沿いを、区内の都市気候を緩和させる「風の道」としても位置づけ、更なる緑道整備や緑化推進、新たな環境対策などに取組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【32】 呑川緑道の整備(風の道)	1200m/5年	推進 (池上)	→ (南雪谷)				継続
【33】 橋詰め広場(休憩拠点)の整備		用地取得・整備					継続
【34】 サイン整備		設計・整備					継続

● 呑川緑道の整備(風の道)

呑川沿いの道路を、環境に配慮した透水性・遮熱性舗装などに改良し、風の道を創出するとともに、街路樹を植樹するほか護岸の壁面緑化を行います

● 橋詰め広場(休憩拠点)の整備




橋の架け替え工事の際の工事ヤードとして使用するために橋のたもとにある用地を取得し、呑川緑道散策の休憩拠点や地域の方々が憩える休憩拠点等として整備するとともに良好な景観形成を図ります。

● サイン整備

呑川の歴史と環境を活かした観光スポットとしての観点からサイン計画を策定し、散策路にサインを設置していきます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度 of 取組み内容	評価	総合評価	
【呑川緑道の整備(風の道)】 ○ 整備 200m (南雪谷) を完了。設計 160m (東雪谷)	B	B	
【橋詰め広場(休憩拠点)の整備】 ○ 民間開発の際には、緑道幅員の確保等の指導、協力要請実施	B		
【サイン整備】 ○ 関係者及び関係部署等の調整	B		
平成 25 年度 of 主な取組み			
【呑川緑道の整備(風の道)】 ○ 整備推進 (1,200m/5年予定)			
【橋詰め広場(休憩拠点)の整備】 ○ 適地に対する用地取得の検討			
【サイン整備】 ○ 関係者及び関係部署等の調整			
今後、事業を推進していく際の課題			
【橋詰め広場(休憩拠点)の整備】 ○ 用地取得(橋梁架替工事に伴う用地)に対する他部署との連携強化			
【サイン整備】 ○ 実施設計に向けた関係機関協議等の調整			

1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

施策	Ⅲ-1-②	区分	拡充					
	貴重な民有緑地の保全	区所管	まち・基盤・環境					
内容	区内の貴重な自然環境を後世に引き継いでいくために、わずかに残されている崖線の民有樹林地や屋敷林、農地など、区内のみどりの骨格を形成し、生物の生息環境としても重要な、貴重で豊かな自然のみどりの保全に努めます。							
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
【35】特別緑地保全地区の指定 環		推進					継続	
【36】区民緑地制度の推進 環		制定	推進					継続

● 特別緑地保全地区の指定




都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を行い、貴重な民有緑地を保全します。

● 区民緑地制度の推進

都市緑地法に基づく区民緑地制度を創設し、貴重な民有緑地を保全するとともに区民が利用できる公開された緑地とします。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【特別緑地保全地区の指定】 ○ 区が積極的に保全を図るべき緑地等の実態調査を実施	B	B	
【区民緑地制度の推進】 ○ 制度の普及を図るため「みどりの条例」に位置づけ（第 21 条）	B		
平成 25 年度の主な取組み			
【特別緑地保全地区の指定】 ○ 樹林地調査の評価			
【区民緑地制度の推進】 ○ 区民緑地制度の P R			
今後、事業を推進していく際の課題			
【特別緑地保全地区の指定】 ○ 保全する樹林地の選定			
【区民緑地制度の推進】 ○ 区民への区民緑地公開に向けた地権者との調整			

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	Ⅲ-1-③				区分	拡充		
	樹木・樹林の保護				区所管	環境		
内容	まちなかに残されてきた貴重な緑であり、二酸化炭素の吸収源として効果の高い大木や樹林地を引き続き守り育てていくとともに、さらに地域の景観的なシンボルとなっている樹木などの保護に取り組むなど、これまでの大田区みどりの保護と育成に関する条例を見直し、更なる緑の保護に努めます。							
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
【37】保護樹木・樹林の指定 環		条例の見直し						継続
		推進						
【38】名木百選 環		調査・検討			実施			継続
		調査・検討			推進			
【39】保護樹木・樹林の適正管理 環		調査・検討			推進			継続
		調査・検討			推進			

● 保護樹木・樹林の指定

まちなかに残された貴重な緑を守り、育て、将来へ残すため、大田区みどりの保護と育成に関する条例を見直し、さらに PR や指定を進めていきます。

● 名木百選

名木百選などで多くの区民に親しまれるよう、貴重な緑をアピールし、樹木医による診断などを行い支援を行っていきます。

● 保護樹木・樹林の適正管理

保護樹木・樹林の適正な維持管理が実施されるような、所有者の負担軽減に努めます

所管部局	環境清掃部		
平成 24 年度	取組み内容	評価	総合評価
【保護樹木・樹林の指定】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護樹木・樹林の制度について、区報 9 月 11 日号でも周知 ○ 樹木は 31 本指定、12 本解除により 19 本増加。樹林は 2 件指定、1 件解除。樹木 1051 本、樹林 73 箇所 	B	B
【名木百選】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 名木百選について実施に向け検討。 	C	
【保護樹木・樹林の適正管理】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護樹木・樹林の適正管理について調査・検討 ○ 保護樹木・樹林の適正管理について、区報 9 月 11 日号で周知・啓発。 ○ 保護樹木・樹林の適正管理について、管理経費のお知らせの際、所有者等に周知・啓発。 ○ みどりの条例、規則の策定に合わせて要綱の検討、制定。 ○ 対象拡大等について、現在の所有者等にお知らせしました。 	B	
平成 25 年度の主な取組み			
【保護樹木・樹林の指定】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護樹木等の制度の PR（区報 4 月 1 日号に掲載） ○ 指定の申請状況等に対応した今後の支援方法の検討 		
【名木百選】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 名木百選の再検討、予算要求 		
【保護樹木・樹林の適正管理】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護樹木等の適正管理についての調査・検討 		
今後、事業を推進していく際の課題			
【名木百選】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家を登用した名木百選制度の再検討 		

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」

施策	Ⅲ-1-④	区分	新規				
	桜の維持・更新	区所管	基盤				
内容	洗足池公園や多摩川台公園、馬込の桜並木など、区内の桜の名所を後世に引き継いでいくため、ソメイヨシノなどの桜の保護や植え替え、環境改善による維持更新などに取組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【40】桜の名所の保全・再生		推進	→				継続
環	洗足池公園	実施	→		検証	→	
【41】桜の計画的な維持・更新		→				継続	
環		調査・検討・推進					

● 桜の名所の保全・再生

洗足池公園など古木が多くなった桜の名所の樹勢の回復や新たな若木への更新による保全・再生を計画的に行います。

● 桜の計画的な維持・更新

道路や公園等の地域の方々から親しまれている桜を計画的に維持・更新し、安全性の確保や魅力アップを図っていきます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度	取組み内容	評価	総合評価
	【桜の名所の保全・再生】 ○ 洗足池公園：樹勢回復作業委託（土壌改良・剪定等）後の効果の検証	B	B
	【桜の計画的な維持・更新】 ○ 今後の事業化について検討	C	
平成 25 年度	主な取組み		
	【桜の名所の保全・再生】 ○ 桜樹勢調査委託（樹勢回復作業）の効果・検証（洗足池公園予定） 【桜の計画的な維持・更新】 ○ 今後の事業化について検討		
今後、事業を推進していく際の課題			
	【桜の名所の保全・再生】 ○ 洗足池公園の取組みの結果を踏まえた多摩川台公園の対応の検討 【桜の計画的な維持・更新】 ○ 桜の剪定方法の検討		

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生


施策	Ⅲ-2-①	区分	新規				
	河川・池沼の保全・再生	区所管	基盤・環境				
内容	貴重な汽水環境を有し、アユも遡上する多摩川や、呑川、内川などの中小河川、洗足池などの池沼に残されている水辺環境を守り育てていくとともに、新たな水辺環境の創出や復元にも努めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【42】呑川の水質浄化 環		推進					継続

● 呑川水質浄化

新たな水質浄化に取り組むため、地元企業や大学等の専門的な研究機関と連携して水質浄化システムの研究開発を行い、呑川の水質浄化を推進します。

所管部局	都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【呑川の水質浄化】 ○ 河川海域（呑川）水質調査、河川（呑川）大気中腐食性ガス分析委託を実施 ○ 実験機を稼動し、水質改善効果の調査や浄化施設の評価、水質改善効果の予測実施 ○ 流域対策や下水道対策なども含めた総合的な水質改善対策について検討	B	B	
平成 25 年度の主な取組み			
【呑川の水質浄化】 ○ 河川海域の水質調査、河川大気中腐食性ガス分析委託調査の実施 ○ 総合的な水質改善対策に向けた東京都との調整 ○ 流域対策の計画（雨水流出抑制施設整備計画）の検討			
今後、事業を推進していく際の課題			

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	Ⅲ-2-③ 湧水、地下水の保全	区分	拡充				
		区所管	まち・基盤・環境				
内容	崖線部などに残された貴重な湧水や災害時などに活用できる井戸水を保全します。また、暮らしに潤いを与える河川や池沼の貴重な水源としても活用していくため、雨水を地下に浸透させるなど都市内の水循環を豊かにし、併せて雨水の流出抑制を図るなど安全・安心なまちづくりに取組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【43】 道路の透水性舗装化の推進		→					継続
	8,000 m ² /5年 (南馬込)	→	→				
【44】 雨水浸透施設設置助成		→					継続
環	実施						
【45】 湧水調査の実施	公園・宅地等 年 40 箇所	→					
	呑川護岸 年 40 箇所						

- 道路の透水性舗装化の推進
雨水の流出を抑制し、湧水や地下水を保全するため道路の透水性舗装化を進めます。
- 雨水浸透施設設置助成
雨水を地下に浸透させ、水循環を改善するよう、民有地での雨水浸透施設設置に対して助成を行います。
- 湧水調査の実施
崖線部などに残された貴重な湧水を保全するため、平成 23 年度まで調査を実施しました。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【道路の透水性舗装化の推進】 ○ 整備 680 m ² (南雪谷) を完了	B	C	
【雨水浸透施設設置助成】 ○ 助成実績； 1 件	C		
【湧水調査の実施】 ○ 全面中止	D		
平成 25 年度の主な取組み			
【道路の透水性舗装化の推進】 ○ 整備推進 (8,000 m ² /5年予定)			
【雨水浸透施設設置助成】 ○ 助成制度の利用促進 P R			
【湧水調査の実施】 ○ 調査予定無し。今後の方向性について検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
【道路の透水性舗装化の推進】 ○ 透水性舗装適用範囲の明確化			
【雨水浸透施設設置助成】 ○ 住宅の新築、建替えに合わせた雨水浸透施設設置助成の P R			

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	Ⅲ-2-⑥		区分	拡充			
	自然環境調査		区所管	環境			
内容	今ある貴重な自然を守り、育てていくために、区内の自然環境や動植物などの実態や変化を区民と共に常に把握し、多様な生き物が息づくみどりのまちづくりに活かしていきます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【46】 定点環境調査の実施	年 4 箇所	実施					継続
【47】 自然観察路	年 1 箇所		再掲 I-2-②				
【48】 生物指標を用いた身近な環境調査		実施	■■■■■■■■■■				継続
【49】 調査結果のデータベース化		検討・作成	■■■■■■■■■■		活用		継続



- 定点環境調査の実施
区内の生物の生息状況から、水質を含めた環境の変化を把握するために実施する定点生物調査、河川と海域の良好な水辺環境をつくるために実施する水質調査をそれぞれ毎年実施します。
- 自然観察路（再掲 I-2-②）
- 生物指標を用いた身近な環境調査
みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくため、地域のNPOなどと連携して生物指標を用いた身近な環境調査を実施し区民の意識を高めていきます。
- 調査結果のデータベース化
区で実施したさまざまな自然環境調査の調査結果をデータベース化し、生物多様性に向けた取組み等、今後の施策に役立てていきます。

所管部局	環境清掃部		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【定点環境調査の実施】 ○ 水質・底質分析調査(23 箇所)、水生生物（魚・鳥）調査(7 箇所)	B	C	
【自然観察路】 再掲 I-2-②	C		
【生物指標を用いた身近な環境調査】 ○ 平成 24 年度は未実施。平成 25 年度の予算要求	C		
【調査結果のデータベース化】 ○ 平成 24 年度は未実施。今後、事業化について検討	D		
平成 25 年度の主な取組み			
【定点環境調査の実施】 ○ 水質・底質分析調査、水生生物（魚・鳥）調査			
【生物指標を用いた身近な環境調査】 ○ 生物指標を用いた身近な環境調査に向けた予算要求			
【調査結果のデータベース化】 ○ データベース化について調査・検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
【定点環境調査の実施】、【生物指標を用いた身近な環境調査】 ○ 調査結果のデータベース化に向けた調査の継続化			

※【自然観察路】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」

3 美しい未来につながるまちなみづくり

施策	Ⅲ-3-①	区分	拡充				
	美しいまちなみ景観づくり	区所管	まち				
内容	台地部に広がる閑静な緑豊かな住宅街や中心拠点、地域拠点のまちづくりなどにおいて、後世に引き継いでいけるような美しいまちなみ景観づくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【50】景観計画の策定・推進 環				策定	推進		継続
【51】まちづくりランドデザインの推進		推進					継続

● 景観計画の策定

みどり豊かな美しいまちなみ景観づくりを進めるため、景観計画を策定します。

● まちづくりランドデザインの推進

大森駅周辺、蒲田駅周辺、空港臨海部などのまちづくりランドデザインを推進し、みどりのまちづくりを進めます。

所管部局	まちづくり推進部		
平成 24 年度の取組内容	評価	総合評価	
【景観計画の作成・推進】 ○ 公募区民委員、学識経験者等で構成する景観計画策定委員会（4回）開催し、景観計画（案）を検討・作成 ○ 区民説明会（5回）、パブリックコメントの実施 ○ 景観条例・施行規則の検討・策定	B	B	
【まちづくりランドデザインの推進】 ○ 蒲田都市づくり推進会議を開催（4回）して蒲田駅周辺都市基盤整備の検討を行い、蒲田駅周辺再編プロジェクト素案をまとめているところである。蒲田駅周辺再編プロジェクト素案作成に向けて合意形成を目指して意見交換 ○ アクションプランに関連する区事業全体の取組状況及び成果を確認し、大田区ホームページで公表 ○ グランドデザインの普及を目指し、昭和初期の山王を再現したジオラマ（大田観光協会製作）を入新井図書館に展示、同時に、ランドデザインのパンフレット及びアンケート用紙を配布	B		
平成 25 年度の主な取組み			
【景観計画の作成・推進】 ○ 景観法を活用した景観行政（景観計画）の推進 ○ 大田景観計画の策定（区民説明会、パブリックコメント実施予定、景観審議会開催予定）			
【まちづくりランドデザインの推進】 ○ グランドデザイン各事業の推進			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 景観計画の運用（景観重要建造物・樹木の指定検討など）			

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

基本方針
IV

暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

施策	IV-1-①	区分	新規				
	みどりあふれる公園・緑地の計画づくり	区所管	基盤				
内容	全ての公園を計画的に配置し、効率的・効果的に維持管理するための計画を策定します。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【52】公園・緑地整備計画の策定・推進		調査・検討・策定				推進	継続
【53】公園施設の維持・修繕の推進		推進					継続
【54】公園施設長寿命化計画の策定・		予備調査	策定		推進		継続

●公園・緑地整備計画の策定・推進

「都市計画公園・緑地の整備方針」「緑確保の総合的な方針」、本計画の公園・緑地などの整備方針を踏まえ、公園不足地域の解消や都市内の潤い空間である公園・緑地の機能を踏まえた新設・拡張・整備計画を策定します。

●公園施設の維持・修繕の推進




公園遊具などによる事故を未然に防止するため、施設などの定期的な点検を行い、区民の方々が安全かつ快適に利用できる公園施設などの補修を進めます。

●公園施設長寿命化計画の策定・推進

公園施設の安全性の確保とライフサイクルコスト削減の観点から予防保全的管理のための計画を策定し、計画的な維持・補修を行います。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度	取組み内容	評価	総合評価
	【公園・緑地整備計画の策定・推進】 ○ 今後計画策定に向けての準備を検討	C	B
	【公園施設の維持・修繕の推進】 ○ 1853 基の公園遊具について定期点検実施	B	
	【公園施設長寿命化計画の策定・推進】 ○ 平成 23 年度に行った公園調査に基づき 133 公園の長寿命化計画策定	B	
平成 25 年度	主な取組み		
	【公園施設の維持・修繕の推進】 ○ 公園遊具定期点検の実施（1 回/年）		
	【公園施設長寿命化計画の策定・推進】 ○ 平成 24 年度に策定した長寿命化計画に基づいた整備の実施		
	今後、事業を推進していく際の課題		
	○ 長寿命化策定後の事業推進に伴う計画更新作業		
	○ 長寿命化策定されていない公園の扱い		




平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	IV-1-2 地域に根ざした公園・緑地の整備		区分	拡充			
			区所管	基盤			
内容	身近な場所の公園・緑地をだれもが利用でき、地域活動の拠点としてもさまざまな活用ができる場所として、地域に根ざした公園・緑地の再生・新設拡張整備に取り組めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【55】公園・緑地の新設 環		推進					継続
【56】既設公園の拡張整備		推進					継続
【57】魅力ある公園 のリニューアル 	遊具の改修 年8箇所					継続	
	健康遊具の設置 年1箇所						

- 公園・緑地の新設
暮らしを支える身近な公園・緑地の充足率を高めるため、公園不足地域に公園・緑地の新設を進めます。
- 既設公園の拡張整備
既設公園の利便性や安全性向上のため、その必要性を踏まえて公園の拡張整備を行います。
- 魅力ある公園のリニューアル
公園・緑地の利活用の実態をふまえ、地域の利用者の意見を取り入れ、公園の魅力を高める改修工事を行います。

所管部局	都市基盤整備部			
平成 24 年度の取り組み内容			評価	総合評価
【公園・緑地の新設】			B	B
○ 池上二丁目北野児童公園（開発に伴う提供公園）、見晴らしばし公園・森ヶ崎海岸公園（旧都立大森緑道公園）の整備				
○ 南雪谷五丁目公園の用地取得・設計				
【既設公園の拡張整備】			B	B
○ 南馬込一丁目南児童公園、高畑第三児童公園、新井宿第一児童公園（改修）、蘇峰公園、邦西児童公園の基本設計				
○ 竹の子児童公園整備				
【魅力ある公園のリニューアル】			B	B
○ 邦西第二児童公園外 6 箇所				
○ 健康遊具の設置（萩中公園）				
平成 25 年度の主な取り組み				
【公園・緑地の新設】				
○ 整備推進（（仮称）南雪谷五丁目公園予定）				
【既設公園の拡張整備】				
○ 整備推進（南馬込一丁目南児童公園、新井宿第一児童公園、高畑第三児童公園、予定）				
【魅力ある公園のリニューアル】				
○ 整備推進（大森北青空児童公園外 5 箇所の遊具取替予定）				
今後、事業を推進していく際の課題				
○ 今後の健康遊具についての扱いについての検証（健康遊具の小型化等）				

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	IV-1-④	区分		拡充			
	地域ぐるみでの公園維持管理、利活用	区所管		基盤			
内容	区内 500 箇所を越える公園が、地域に根ざした地域活動の拠点として活用され「好縁」を生み、地域住民に親しまれるように、地域ぐるみで公園維持管理、利活用が図れるような仕組みづくりや支援に取組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【58】公園のみどりづくり指針		調査・検討		作成			運用
【59】魅力ある公園のリニューアル		再掲 IV-1-②					
【60】ふれあいパーク活動 環		再掲 I-3-③					

- 公園のみどりづくり指針
地域ぐるみでの公園整備や維持管理、利活用が図れるような「公園のみどりづくり指針(案)」を作成し、ふれあいパーク活動などを支えます。
- 魅力ある公園のリニューアル
(再掲 IV-1-②)
- ふれあいパーク活動
(再掲 I-3-③)

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度	取組み内容	評価	総合評価
	【公園のみどりづくり指針】 ○ 今後の事業化について検討	C	B
	【魅力ある公園のリニューアル】 再掲 IV-1-②	B	
	【ふれあいパーク活動】再掲 再掲 I-3-③	B	
平成 25 年度の主な取組み			
	【公園のみどりづくり指針】 ○ 指針作成に向けての検討（情報収集や内容精査）		
	今後、事業を推進していく際の課題		

※【魅力ある公園のリニューアル】と【ふれあいパーク活動】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	IV-1-⑤		区分	拡充			
	拠点公園・緑地の整備		区所管	基盤			
内容	区内のみどりの総合的な機能拡充を図るため、みどりの拠点を形成する「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備、早期事業化や羽田空港跡地などの臨海部や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備に取り組めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【61】 拠点となる公園・緑地の整備	環	推進					継続
		田園調布せせらぎ公園	→				→
		佐伯山緑地	→				
【62】 新たな都市計画公園・緑地の整備	環	調査・検討・推進					継続
【63】 海上公園の移管の推進	環	再掲 II-2-③					
【64】 メッセージベンチの整備	環	実施					継続

● 拠点となる公園・緑地の整備

「都市計画公園・緑地の整備方針」を踏まえ田園調布せせらぎ公園などの拠点となる都市計画公園・緑地の整備を進めます。

● 新たな都市計画公園・緑地の整備

区民の余暇活動やスポーツ利用、自然とのふれあいや防災面など地域の実情に配慮した、羽田空港跡地など新たな拠点となる公園・緑地の整備を行います。

● 海上公園の移管整備の推進（再掲 II-2-③）

● メッセージベンチの整備

区民が地域への愛着を深めると同時に、ものづくりの街として親しみを持つことを目的として、記念に名前やメッセージを入れることができるベンチの寄付者を募集し、区内の公園等に設置します。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度	取組み内容	評価	総合評価
【拠点となる公園・緑地の整備】	○ 佐伯山緑地 用地取得・設計・整備、田園調布せせらぎ公園 整備、田園調布南・鵜の木緑地 整備	B	B
【新たな都市計画公園・緑地の整備】	○ 新たな都市計画公園・緑地の検討	B	
【海上公園の移管整備の推進】	○ 移管 1 箇所完了（都立昭和島緑道公園 3218 m ² ）	B	
【メッセージベンチの整備】	○ 申込数 1 人、ベンチ設置数 2 基（内 1 基は平成 23 年度申込み分）	B	
平成 25 年度の主な取組み			
【拠点となる公園・緑地の整備】	○ 佐伯山緑地の用地取得・整備、田園調布せせらぎ公園の設計・整備		
【新たな都市計画公園・緑地の整備】	○ 佐伯山緑地拡張整備、羽田空港跡地の緑地・広場整備の調査・検討		
【メッセージベンチの整備】	○ 寄付申請に対する随時設置、事業の P R		

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」

今後、事業を推進していく際の課題

【メッセージベンチの設置】

- バス停留所等公園以外のベンチ設置場所についての検討

※【海上公園の移管整備の推進】については、再掲のため記載を省略しています。

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」

施策	IV-1-⑥	区分	新規				
	自然環境保全型公園・緑地の整備	区所管	基盤				
内容	区内のみどりの骨格をなす崖線やその周辺に残された希少な樹林地、屋敷林、都市農地などの保全を図り、貴重なみどりとして後世に引き継いでいくために、自然環境保全型公園・緑地の整備に取り組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【65】都市緑地公園の整備 環		→					継続
	佐伯山緑地	→					
	馬込自然林緑地	→					
	(仮称)南雪谷五丁目公園	→					
	田園調布せせらぎ公園	→					
【66】新たな自然環境保全型公園・緑地の整備 環		→					継続
		調査・検討・推進					

● 都市緑地公園の整備

中央五丁目緑地、南馬込二丁目緑地など自然環境を保全した公園・緑地の整備を進めます。

● 新たな自然環境保全型公園・緑地の整備

区内に残る貴重なみどりを、区民が自然とふれあいの場や、また農業などの体験できる場として保全していくため、新たな公園・緑地として用地を確保し整備を行います。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度	取組み内容	評価	総合評価
【都市緑地公園の整備】	○ 佐伯山緑地 用地取得・設計・整備、田園調布せせらぎ公園 整備 ○ (仮称)南雪谷五丁目公園の用地取得・設計	B	B
【新たな自然環境保全型公園・緑地の整備】	○ 新たな自然環境保全型公園・緑地について調査・検討	B	
平成 25 年度	主な取組み		
【都市緑地公園の整備】	○ 佐伯山緑地の用地取得・整備、田園調布せせらぎ公園の設計・整備、(仮称)南雪谷五丁目公園の整備、多摩川台公園の設計		
【新たな自然環境保全型公園・緑地の整備】	○ 平成 24 年度実施の樹林地調査に基づき、適地について調査・検討		
	今後、事業を推進していく際の課題		
【都市緑地公園の整備】、【新たな自然環境保全型公園・緑地の整備】	○ 屋敷林の用地取得		

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	IV-1-⑦	区分	拡充				
	大規模公園・緑地の魅力アップ	区所管	基盤				
内容	時代や区民ニーズの変化に対応し、区民による更なる公園・緑地の利活用を図るため、安全・安心度を高め、すべての人にとって利用しやすいものとなるよう、大規模公園・緑地の魅力アップに取り組めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【67】大規模公園の再生・整備	バリアフリー化	推進					継続
		池上梅園	→				
		洗足池公園	→				
		萩中公園	→				
	平和の森公園	→					
魅力アップ化				調査・検討	→		継続
【68】大規模施設の再生・整備	推進					継続	
	長期修繕計画策定						
	大田スタジアム	→					
	東調布公園	→					

● **大規模公園の再生・整備**

平和の森公園、平和島公園、萩中公園、洗足池公園などの区内の大規模な公園を、スポーツ利用や自然とのふれあい拠点など特色付けを行い、区民が有効に利用できるよう再生・整備を行います。

● **大規模施設の再生・整備**

大田スタジアムや平和島公園、東調布公園、萩中公園の水泳場、洗足池公園水質浄化施設などの大規模施設を今後 も快適かつ安全に利用してもらうため、費用対効果や運営、維持管理を総合的に判断し新たなニーズを踏まえた計画的な施設再生を進めます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【大規模公園の再生・整備】 ○ 池上梅園 設計・整備、萩中公園 設計・整備、本門寺公園 設計・整備、洗足池公園 設計・整備、平和の森公園 整備、蘇峰公園 設計・整備	B	B	
【大規模施設の再生・整備】 ○ 東調布公園水泳場改修基本設計委託 ○ 長期修繕計画の修正	B		
平成 25 年度の主な取組み			
【大規模公園の再生・整備】 ○ 池上梅園、萩中公園、本門寺公園、洗足池公園、平和の森公園の整備 ○ 整備推進（池上梅園、萩中公園、本門寺公園、洗足池公園、平和の森公園） 【大規模施設の再生・整備】 ○ 東調布公園水泳場の改修実施設計委託			
今後、事業を推進していく際の課題			

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

2 暮らしの中のみどりの道づくり

施策	IV-2-① みどりの道路整備	区分	継続				
		区所管	基盤				
内容	区内交通の円滑化を図るために、みどりのネットワークの主軸であり、災害時の避難路や緊急物資の輸送路としても重要な都市計画道路について、平成 16 年 3 月に東京都および区市町村合同で策定した「区部における都市計画道路の整備方針」に基づく第三次事業化計画優先整備路線を整備し、街路樹等、沿道緑化を進めます。また、未整備箇所の早期事業化に取り組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【69】都市計画道路の整備 環	推進	→					継続
	補助線街路第 43 号線 (第 I 期) (延長 275m)	→					継続
	補助線街路第 44 号線 (第 II 期) (延長 300m)	→					
	補助線街路第 44 号線 (第 IV 期) (延長 320m)	→					
	大田区画街路第 1 号線 (延長 710m)	→					
【70】街路樹計画の策定 	調査・検討	→					推進

● **都市計画道路の整備**

人の移動や産業・物流などを支えるため基幹交通網を整備し、街路樹などを適正に配置し電線類の地中化など環境・景観に配慮した道路整備を行います。

● **街路樹計画の策定**

現状把握を行い、地域の特性を踏まえた管理計画を策定します。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度の取組み内容		評価	総合評価
【都市計画道路の整備】 ○ 補助線街路第 43 号線 (第 I 期) 大田区土地開発公社による用地取得 ○ 補助線街路第 44 号線 (第 II 期) 用地取得 (33.56 m ²) ⇒ 用地取得が完了 電線共同溝整備工事 (約 140m) ○ 補助線街路第 44 号線 (第 IV 期) 用地取得 ○ 大田区画街路第 1 号線 東急目黒線蓋掛け工事		B	B
【街路樹計画の策定】 ○ 今後の事業化について検討		D	
平成 25 年度 of 主な取組み			
【都市計画道路の整備】 ○ 補助線街路第 43 号線 (第 I 期) 用地取得 ○ 補助線街路第 44 号線 (第 II 期) 電線共同溝整備工事 ○ 補助線街路第 44 号線 (第 IV 期) 用地取得			

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」

- 大田区画街路第 1 号線 東急目黒線蓋掛け工事、電線共同溝整備工事、蓋掛け区間の電線共同溝及び道路詳細設計

【街路樹計画の策定】

- 街路樹計画策定に向けた調査・検討

※東日本大震災や笹子トンネル事故を受け、道路の防災対策が喫緊の課題となり、「街路樹計画の策定」については、当初 5 年間での検討が困難、先送り検討。

今後、事業を推進していく際の課題

【都市計画道路の整備】

- 都市計画道路事業に係る用地取得の推進

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	IV-2-②	区分	拡充				
	みどりの散策路整備	区所管	基盤				
内容	区民の暮らしを支える日常の歩行者や自転車の移動ルートや、区民の余暇活動や健康増進を図るため、区内のみどりの骨格を補完する桜のプロムナードなどのみどりの散策路の整備をさらに進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【71】桜のプロムナードの整備 環	800m/5年	推進 → (南馬込) (大森東)	→				継続
	大規模開発に伴う桜のプロムナード整備	→ (西馬込)					
【72】サイン整備 環		設計・整備	→				継続

- 桜のプロムナードの整備
大森地区の内川沿いや馬込地区に、区民が健康増進や余暇活動として散策できるように散策路を整備します。
- サイン整備
水と緑のネットワークの充実を図るため、桜のプロムナードのサイン整備を進めていきます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【桜のプロムナードの整備】 ○ 整備 310m (大森西・南馬込) を完了。設計 (西馬込) ○ 大規模開発に伴う桜のプロムナード整備 (西馬込・民間開発指導に伴う整備)	B	B	
【サイン整備】 ○ 関係者及び関係部署等の調整	B		
平成 25 年度の主な取組み			
【桜のプロムナードの整備】 ○ 整備推進 (800m/5年予定) 【サイン整備】 ○ 関係者及び関係部署等の調整			
今後、事業を推進していく際の課題			
【サイン整備】 ○ 実施設計に向けた関係機関協議等の調整			

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」

3 みどり豊かな公共施設づくり

施策	IV-3-①	区分	拡充				
	公共施設の緑化推進	区所管	経営管理				
内容	公共施設の新築や改築に際しては、みどり豊かな施設づくりに取組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【73】公共施設の緑化推進 環	実施	→					継続
	(森が崎保育園) (古川こどもの家)	→					
	(鶉の木特別出張所) (入新井保育園) (大森清掃事務所)	→					
		→					

● 公共施設の緑化推進

沿道緑化、屋上緑化、壁面緑化など各施設の特徴に合った緑化を行っていきます。

所管部局	経営管理部		
平成 24 年度 of 取組み内容	評価	総合評価	
【公共施設の緑化推進】 ○屋上緑化 森が崎保育園 (96 m ²)、古川こどもの家 (28 m ²) ○沿道緑化 森が崎保育園 (37m)、古川こどもの家 (64m)	B	B	
平成 25 年度 of 主な取組み			
○ 屋上緑化 (仲六郷二丁目複合施設、新井宿特別出張所、障がい者総合サポートセンター予定) ○ 壁面緑化 (仲六郷二丁目複合施設、新井宿特別出張所、障がい者総合サポートセンター予定) ○ 沿道緑化 (仲六郷二丁目複合施設、新井宿特別出張所、障がい者総合サポートセンター予定)			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 設置したみどりの維持管理方法の検討 ○ 施設における他機能との優先度の確認			

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	IV-3-②	区分	拡充				
	学校施設の緑化推進	区所管	教育総務				
内容	子どもたちの環境教育の充実を図るため、学校施設を活用した緑化の推進を図ります。						
(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
【74】 小学校・中学校の緑化推進 環	実施					継続	
	(仲六郷小学校) (久原小学校)						
		実施					
		(嶺町小学校(I期)) (雪谷小学校) (出雲中学校)					
			(多摩川小学校) (西六郷小学校)				


● 小学校・中学校の緑化推進

沿道緑化、校庭芝生化、壁面・屋上緑化など学校施設の緑化を行っていきます。

所管部局	教育総務部		
平成 24 年度 of 取組み内容	評価	総合評価	
【小学校・中学校の緑化推進】 ○ 雪谷小学校 校庭芝生化 ○ 嶺町小学校 (I期)、出雲中学校 屋上緑化 ○ 嶺町小学校 (I期) 沿道緑化	B	B	
平成 25 年度 of 主な取組み			
○ 校庭芝生化 (多摩川小学校) ○ 壁面、屋上緑化 (西六郷小学校)			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 既存校舎の限りある緑化スペースの有効活用			

平成 24 年度「グリーンプランおおたの進捗状況報告」

4 まちなみを彩るみどりづくり


施策	IV-4-①	区分	新規					
	新たなみどりのまちづくり制度への取組み	区所管	まち・環境					
内容	緑豊かなまちなみをつくり、まちの魅力を高めていくため、既存の緑化や緑の保全制度の見直しを含めた新たなみどりのまちづくりのための制度に取組みます。							
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
【75】条例の制定と運用								
(再掲 総合的な取組み)			再掲 総合的な取組み					

● 条例の制定と運用

(再掲 総合的な取組み)

※ IV-4-①については、再掲のため記載を省略しています。

平成 24 年度「グリーンプランおたの進捗状況報告」

施策	IV-4-③ まちづくり事業との連携	区分	拡充					
		区所管	まち					
内容	羽田空港などを抱える臨海部や、大森・蒲田などの中心拠点のまちづくり構想や、市街地整備のさまざまな制度などを利用したみどりのまちづくりに、引き続き取り組みます。							
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
【76】まちづくりランドデザインの推進					再掲 Ⅲ-3-①			
【77】防災まちづくり推進事業の推進	大森中地区 公園・広場整備		→					
	防災広場 (東蒲田公園)	→						
	大森中地区 不燃化建替え助成	→		→		→	→	継続

● **まちづくりランドデザインの推進**

(再掲 Ⅲ-3-①)

● **防災まちづくり推進事業の推進**

大森中地区等の密集市街地において、災害に強いまちづくりの一環として公園・広場整備を行い、安全・安心のまちづくりを今後も進めていきます。また、不燃化建て替えを促進するための助成事業では、敷地面積に対する緑化率の規定に基づき、緑化の推進を図ります。

所管部局	まちづくり推進部		
平成 24 年度 of 取組内容		評価	総合評価
【まちづくりランドデザインの推進】 再掲 Ⅲ-3-①		B	B
【防災まちづくり推進事業の推進】 ○ 都市防災不燃化促進区域（地区防災道路中心から両側 15m）内において、緑化基準を含む地区整備指針を満たす耐火建築物又は準耐火建築物に建替える建築主に対し、その費用の一部を助成。（平成 33 年度まで継続予定）		B	
平成 25 年度 of 主な取組み			
【防災まちづくり推進事業の推進】 ○ 事業推進の継続（平成 33 年度まで継続予定）			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 敷地面積 100 m ² 以上における緑化基準に基づく緑化面積の確保			

※【まちづくりランドデザインの推進】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。